

第13回中山台地区教育環境適正化検討委員会議事録

I 日時

令和元年11月29日(金) 11:00~12:00

II 場所

中山台コミュニティセンター 3階 3-1、2 会議室

III 次第

1 開会

2 議事

(1) 宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針について

(2) 市立幼稚園の園児募集(中山五月台幼稚園)の結果について

3 その他

4 閉会

IV 議事録

(管理室長) 本日はご多忙中にも関わらず、第13回目となる中山台地区教育環境適正化検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

先ほど、第4回学校統合準備会を開催しました。統合準備会の委員の皆様におかれましては、引き続きになりますが、よろしくお願いいたします。

本日はお二人の傍聴のお申し出がありました。教育委員会規則に準じて許可することといたしますのでご報告します。

それから、今日は教育委員会から理事、管理部長が出席していますので、最初に理事から、皆様に一言、ご挨拶申し上げます。

~あいさつ~

(管理室長) それでは、進行につきましては委員にお願いします。

(座長) おはようございます。引き続きの会議になっていらっしゃる方もおられますが、中山台地区教育環境適正化検討委員会としては久しぶりの集まりかと思えます。この地域の教育環境の適正化というところを目標に現在13回目の会議を迎えております。時間もございませんので、早速議題に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の議題は大きく2つとなります。まず意見書にもありましたが、中山五月台小学校の跡地にも関係する「宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針」について、お話しさせていただきます。2点目は、市立幼稚園の園児募集の結果についてですが、中山五月台幼稚園では、5歳児の1学年だけになります。この中山台地区から何人の幼児が長尾幼稚園に申し込んだのか、通園方法も含めて報告があると伺っています。

まず、はじめの議事（1）「宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針」について市から説明を受ける前に、副座長から補足説明があります。

（副座長） 中山五月台小学校と中山五月台幼稚園の閉校・閉園の跡地について、色々な論議はあります。この課題は統合準備会に関連はしていますが、これが決まらないと統合が決まらないという話ではないです。これは適正化検討委員会のテーマの1つとして、取り上げているものです。改めてこの会議で論議したいと思っています。今日決めていただくことは何もありませんが、これからの参考にさせていただきたいということで議題を用意させていただきました。宝塚市の公共施設をどうするかという方針がある中で「宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針」が今年の7月に出来ました。その中に、中山五月台小学校・中山五月台幼稚園・中山桜台幼稚園の跡地の利用についての方針が記載されています。その説明をいただいた上で、跡地をどうするかを考えなくてはいけない。これは教育委員会の方針ではなく、市全体の方針ですので、それを頭に入れておいてほしいということで議題として説明させていただこうと思っています。

（座長） ありがとうございます。では具体的に方針について施設マネジメント課から説明をよろしくお願いいたします。

（施設マネジメント課）本日は貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。企画経営部施設マネジメント課よりご説明させていただきます。では、ご説明の前に配布資料について確認させていただきます。「公共施設マネジメント」の取組というカラー刷りのパンフレット、それから「宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針」A4の冊子になっているもの、その概要版でA3の両面刷りのものがあるかと思います。皆さんお持ちでしょうか。お渡しした資料のうちパンフレットにつきましては、公共施設最適化方針の前の導入計画である、平成28年7月に作成した公共施設等総合管理計画の内容をまとめたものです。今回ご説明する公共施設保有量最適化方針につきましては、その総合管理計画に掲げる建物の保有量の最適化を実現するために具体的な施設の方向を示したものになります。

それでは今年7月に作成しました公共施設保有量最適化方針につきまして、お手持ちの概要を使いながらご説明いたします。建物施設の現状と課題ということで、まず本市は高度経済成長期の急激な人口増加や都市化に伴い、多くの公共施設を建設してまいりました。現在は老朽化した施設が非常に多くなってきています。それらの維持や更新時には多大な費用がかかります。道路などインフラを含めた今後の更新等費用は年平均約113億円、それに対し、約45億円しか費用がかけられていないというのが現状です。約68億円が不足する事態となっております。一方で人口減少や少子高齢化が進み社会保障関連経費が増大しております。厳しい財政状況で施設の整備に多大な費用を充てるのが難しくなっています。このままでは建物施設を維持できないということが現状で、適切な維持管理を続けるためには、建物施設の保有量を削減していくという取組がとても重要なことになってまいります。それに伴って公共施設の削減目標として、パンフレットにも記載されて

おりますけれども、宝塚市の人口は平成 22 年から令和 17 年の 25 年間で約 6.2%減少すると予測されております。市民一人あたりの建物施設の床面積を現状レベルで維持するという目標設定をしまして、床面積にして約 4.45 万㎡の削減と考えております。ただしこの削減目標につきましては 単純に建物施設を廃止解体するということではありません。例えば、現在施設を運営する民間事業者や地域等へも譲渡し、民有化していくことで保有量を削減し、現状の事業は維持していこうというものも含まれております。取組期間は、本年度から令和 17 年度までの 17 年間とし、前期 9 年、後期 8 年に分け、取り組んでいこうとしています。期間は社会情勢、市の財政状況、建物施設最適化の進捗状況を踏まえ、取組対象施設やその取組時期について、適宜見直しを行ってまいります。今回 17 年間でやっっていこうとしています。

取組対象施設の選定にあたり、市が保有する全ての建物施設、全 296 施設の中、まずは機能、施設において提供している行政サービスと建物の評価を行っております。機能評価の一次評価は機能必要性について低・中・高で評価しております。まず市が持つ建物のうち、普通財産（直接行政目的がない公有財産で、通常の財産と同じ貸付けや売却等の制限がないもの）は直接的な行政目的がないため低評価としています。次に行政財産は、注釈の通り、行政目的があり、公有財産で貸付けや売却に制限があります。そのうち平成 29 年度に全事務事業評価を行っております。その中であり方を検討する施設、利用者数が少ない施設、個別方針や計画などで廃止が決定した施設は中評価としています。それ以外の施設を高評価としています。次に建物の評価ですが、建物の安全性の観点から低・中・高と評価しています。まず耐震性がなく、耐震改修工事が必要な建物・耐震診断が未実施の建物は低評価としています。令和 17 年度までに建替時期を迎える建物、老朽化が激しい建物については中評価としています。それ以外の建物を高評価としています。それを踏まえた最適化の方向性は、一番右端の縦軸に機能、横軸に建物の 2 つの評価を掛け合わせた区分評価の表で、基本的な最適化の方向性を示しております。普通財産につきましては、機能評価が一番下の低しかありませんので、建物評価も低い場合は廃止・解体、高い場合は民間へ売却・贈与する民有化を検討することとなっております。行政財産につきましては機能も建物評価も高い場合は、右上になりますが当分の間維持ということになります。機能の評価が高く建物の評価が低いものは左上になりますが、その場合は機能移転をした上で建物を解体、機能の評価が低く建物の評価が高い場合は右中段になりますが、民有化や貸付、他の施設への転用を検討することになります。機能も建物も評価が低い場合、左中段になり、建物の廃止・解体を検討することになります。以上、機能と建物の評価を各施設で行いまして、各施設を図表化しまして 67 施設を取組対象施設としております。具体的な施設は裏面にありますので裏面をご覧ください。

先に凡例について説明させていただきます。施設名を実線で囲んであるものが行政財産の施設で、点線で囲ってあるものは普通財産の施設となります。施設名の後ろについている前期後期については取組期間を示しております。また 67 施設の取組対象のうち★印が

いているものがあります。これは 33 施設ありますが、これから具体的な方向性を決めていこうという施設になります。全ての取組対象の施設をご説明すると時間がかかってしまいますので、中山台地区に関係するものについてご説明いたします。中山台地区に関しましては、学校教育施設は、幼稚園の統廃合計画や皆様が取り組まれております、中山桜台小学校・五月台小学校の学校統合に関する施設が取組対象となっております。学校教育施設についても、中山五月台幼稚園、旧中山桜台幼稚園、中山五月台小学校の 3 施設とあその他の施設ということで、旧地域児童育成会（中山五月台小学校）を合わせて 4 施設が対象となっております。旧中山桜台幼稚園につきましては、既に解体を終えておまして、統合に必要な地域児童育成室を建設予定となっております。中山五月台小学校は建物を含む跡地につきましては、立地状況から公益性の高い土地利用に取り組んでいき、中山五月台幼稚園と中山五月台小学校の旧地域児童育成会は建物を解体し、跡地は中山五月台小学校と合わせ、全体で有効活用を図っていきます。時間の都合上ご説明はこの程度にさせていただきますが、全体的な考え方としまして、取組対象施設をあげておりますが、ご説明しました通りまだ方向性を検討していく施設もございますし、全ての施設を廃止・解体するわけではなく、特に福祉施設やコミュニティ施設につきましては、今行われている事業を継続する必要があると考えておりますので、その事業者や地域等への譲与などで私有化し、その機能を維持していこうとしています。また機能移転や複合化で施設をコンパクトにすることにより、床面積を削減する施設もあります。その場合は施設で行われていてサービスが無くなるわけではないことをご理解いただきたいと思います。説明は以上となります。（座長） ありがとうございます。今、説明を聞いたところで何かご質問はございませんでしょうか。

（副座長） 全体の最適化方針をこの場で理解する必要はないですが、説明していただいた、旧中山桜台幼稚園の跡地と中山五月台小学校については、冊子の資料 13,14 ページで幼稚園、小学校については 16 ページにあります。後で確認してください。今後の話をするために頭に入れておいてほしいのは、中山五月台幼稚園については、建物を解体する。土地については、小学校はなくなって全体で有効利用を図る。中山桜台幼稚園は、先ほどありましたように地域児童育成会室を作ると表現されています。将来さらに児童数が減った場合、校舎に余裕ができれば、中山桜台幼稚園の跡地は民間業者等へ売却または貸与すると書いてあります。これは桜台自治会からは問題があることは提案していますが、表現としてはこうなっています。中山五月台小学校の跡地については先ほどありましたように、立地状況が山の上にあるということで、公益性の高い土地利用に取り組む。それから、その中にある旧地域児童育成会室のプレハブは解体するという。この辺りが具体的に書いてあります。今後、跡地利用については、適正化検討委員会で論議をしていくことになると思いますし、コミュニティでも具体的にどうするかという話は始まっていませんので、こういう計画があるということを入りながら、適正化検討委員会など、それぞれの組織がどのように組み立てていくかということについては、今後、適正化検討委員会で論議

する仕組みを検討していく必要があります。市はこれも方針が出ていますので、これに基づいて事務局や担当部署はそれぞれ検討を始めているということだと思います。そこだけ付け加えておきます。

(座長) ありがとうございます。

(委員) 取組期間が17年かけてというお話がありましたが、その中に学校の今後の建替えや修繕ということが何も入っていないのですが、おそらく40年50年経っている宝塚市の建物もあるかと思います。その17年間の間に校舎の建替えや、新校舎を立て直すなどの予定は計画の中には入らないのでしょうか。

(施設マネジメント課) 保有量最適化方針に関しては、確かに学校の建物に関しては結構古いものもあるということで、更新するか、教育委員会の方で検討いただくこととなります。

(理事) この保有量最適化方針というのは、宝塚市の計画なのですが、全体で公共施設は延べ床で67万㎡あります。67万㎡を人口が減る中で維持できるかという維持できないので、そのうちの6.2%減らしましょうということです。17年間かけて、約4万㎡減らしましょうということです。今おっしゃったような学校の老朽化や設備更新については、この保有量の問題とは別に、当然残す学校については補修が必要ですから、中山桜台小学校も補修が必要であれば、教育委員会が別途計画を作って取り組んでいきます。そのようにご認識いただければと思います。

(座長) 要するに、中山五月台小学校の跡地に関しては、このような方針で進めますということが書いてあるだけで、おそらくそれに向かって色々検討されている途中かと思えます。ご質問はございませんか。

では、次の議題に移ります。(2) 市立幼稚園の園児募集(中山五月台幼稚園)の結果についてということで、事務局からお願いいたします。

(事務局) それでは今年度の10月に行われた市立幼稚園の園児募集の結果についてご説明させていただきます。中山台地区から長尾幼稚園へ申込みをされた方についてご説明いたします。長尾幼稚園は3歳児、4歳児、5歳児のクラスがございまして、まずは3歳児のクラスの応募状況についてご説明いたします。長尾幼稚園には、中山台地区から6名の方からご応募いただいています。3歳児のクラスについては、クラス数の関係から抽選があり、当選された方が内2名になっております。次に4歳児は4名の応募がございました。4歳児は皆様通っていただけるようになっております。5歳児については応募がございませんでしたので、合計10名のご応募があり、6名の方が今年度の募集の結果、長尾幼稚園に通っていただけるようになりました。その方々に、通園手段の意向について確認しております。阪急バスをご利用される方が3名、駐車場をご利用される方が1名となっております。それ以外のお2人は別の手法で通われるとお聞きしております。あと、既にこの地域から長尾幼稚園に通われている方もいらっしゃいます。今4歳児で来年5歳児になる方ですが、その方も今回の制度には対象となります。そちらは2名いらっしゃいますが、お2

人とも駐車場のご利用をご希望されています。ご説明は以上です。

(座長) ありがとうございます。今のところ、車を利用される方は2名ということですね。

(事務局) 車を利用される方は、合計3名です。バスを利用される方も3名です。

(座長) その方たちが乗り合いで行かれるのかどうかなどはこれから話し合われるということですか。

(事務局) そうですね。これから話し合うことになります。

(座長) ありがとうございます。この駐車場については本当に市の方が色々協議してくださって、中山台地区ならではの独自の解決策を、一応この5年間という期限付きですが、見出していただけました。5年間の猶予付きの結果ということで、それを利用される方が結果的に6名いらっしゃって、残り3名は阪急バスを使うということで、バス代の手当をしてくださるということですね。

(事務局) そうですね。阪急バスの定期代を一部補助させていただくということで検討しています。

(座長) その補助額についても、該当される方にはもう伝えていただいているのでしょうか。それはまだこれからですか。

(事務局) 予算措置としては行政内の予算の組立をしているところです。その中で庁内でも協議はしております。これまでの経緯でもご説明しておりました、その額、例えば半額であるとかご負担であれば例えば3000円ほどになるかなど踏まえて、財政部局と協議を行っております。固まってきたら、入園を希望される方々に説明を行っていきたく思っております。

(副座長) 少し付け加えて説明していただきたいのは、前回の適正化検討委員会が8月29日でした。8月30日に通園手段に関する説明会を実施しているのですが、その説明会のご報告をいただければと思います。具体的な取扱いの内容も説明し、意見も聞きました。その説明会に参加された上で応募をされたということですよ。説明会のことをちょっと報告できるようにして欲しいのです。

(事務局) はい。前回の適正化検討委員会の翌日このコミュニティセンターの多目的ホールで説明会を開催いたしました。適正化検討委員会の中でご説明した内容を基本的にはそのまま、通園手段としてはこういうものを検討しているということをご説明させていただきました。その中でいくつかご意見もいただいております。9月上旬には長尾幼稚園で開かれた説明会にも伺い、多目的ホールの説明会と同じ内容でお話ししております。またこれらの説明会でいただいたご意見をまとめ、少し遅くはなりましたが9月下旬にホームページ上にて、このような意見をいただきましたということで掲載いたしました。10月には願書の提出ということもありますので、9月中に説明ができる場面を設定し、ご説明をさせていただきます。

(座長) ありがとうございます。その他ご質問ございますか。

(管理室長) 一点、補足をよろしいですか。この駐車場利用につきましては、ご意見いただいたことを受けて、比較的近い距離にということで、最終的には旧長尾幼稚園があった場所になりました。立地から隣が小学校で、1200人台後半のマンモス校です。お迎えに行かれる時間帯が、子どもたちの下校の時間に重なるということから、安全には最大限配慮してほしいと小学校からの強い要望があることと、山手台の北側から坂を下ってきて、小学校の手前で右折をすると、非常に渋滞する、事故のもととなるため、そうした経路では登園しないでほしい、という強い要望が寄せられています。私たちも、地域に対しては当然そういう条件を付けて駐車場をご利用いただくものですので、その条件が守っていただけない場合には駐車場の使用を許可しない、停止するというのも勇気をもってやっていきますから、ご安心下さいということでお願いしております。是非その点十分ご理解いただいて、利用者の方も万全を期して登園をしていただくということ、これは対象となる保護者が来られたときにもお願いしていきたい、ということも併せてご報告いたします。

(座長) ありがとうございます。

(委員) 長尾幼稚園の駐車場利用については本当にご尽力いただきまして、ありがとうございました。3名の方が来年度利用されるということですが、この活動に携わった中心メンバーないしこの流れを知っている方は、来年長尾小学校の児童に絶対に影響がない形で利用していただくとお思います。ただ、この3名の方がどなたかというのは、もちろん個人情報なので分からないのですが、これまでの流れを全く知らない中で利用するのと、今まで携わって感謝をもって利用するのとでは、全く次につながるものがなくなると思います。失礼ですが、来年度の方が当たり前のように活用されますと、やはり長尾小学校からやっぱり嫌だということで次の年に利用できなくなるという危惧をしております。来年度利用される方と、どこでどのように情報共有をされるのか、伝わっていくのか、携わったものとしては心配しています。もし私たちでお話しした方がいいのであれば、そういったことも考えます。どことご相談したら良いのかを教えてくださいたいと思います。

(管理部長) 貴重なご意見ありがとうございます。今のご意見を尊重させていただきまして、教育委員会でそういう場が設定できないか、また検討させていただきたいと思えます。先ほど管理室長が申しましたように、長尾小学校へは、一度説明にもあがっております。やはり安全第一ということで色々ご意見もいただいております。我々が言わせていただいたのは、これは停めていいよ、ということではなくて、いろんな条件の中で何とか止められるような形を考えたということですので、今仰っていただいた思いは我々も全く一緒でございます。その点は今後利用される方にも繋いでいきたいと思えますし、また検討させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

(副座長) 今いただいたご意見に関連して、この委員会のテーマは他にも中山五月台幼稚園の廃園の問題、小学校統合の問題、中学校で子どもが減った問題、小中一貫校という話、跡地利用と5つくらいテーマがあるので、それぞれここでもまとめる必要があると思えます。もし議題を終了するとしたら、今後は経緯を見守っていかなくてははいけない。も

し不具合があればここで論議して行政に伝えたりする必要がこの委員会としてあると思います。今頂いたようなご意見は、この委員会の中のまとめの中でもきちんと整理して、市にお伝えしていくという流れになると思います。

(座長) ありがとうございます。今、副座長からもお話がありましたように、幼稚園の通園手段に関しては、色々な保護者の方が関わって下さってこういう結果になっています。元々そこに車を停めてもらうつもりがなかった近隣住民の方々にとって、中山台地区の人たちは勝手だ、ということにもなりかねないので、きちんと約束事を守りながら、今後につなげていかなくはいけないと思っています。またこの通園手段については、ここだけの問題だけではなく、今後宝塚市内のすべての幼稚園に関わる問題となると思います。この問題を繋げていき、今後宝塚市全体で考えるべき議題になると思われるので、丁寧に扱っていただきたいと思います。それから、幼稚園の委員が来てくださっています。来年度の園児募集が終わられまして、最終、何名の園児が今のところ入園となりますでしょうか。

(委員) 来年度は10名です。

(座長) では、最終は合計何名の園児数になりますでしょうか。

(委員) 今の4歳児が5歳児になって、そのまま上がれば11名ですね。どうしても保育所を希望されている方もいらっしゃいますので、その1名を除くと10名が最後の園児になると思います。

(副座長) 今年、4歳児は募集しなかったのですよね。年長は募集したけれど、新規はの入園希望者はありませんでした。

(座長) 新規はなかったのですよね。幼稚園もこれで終わったということではなく、最後の閉園まで適正化検討委員会で見守っていきたいと思います。今後も引き続き、幼稚園問題は皆さんのお力を借りて考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。議題は2つ終わりましたが、この2つの議題について、何かご意見や、ご感想、また言い残したことはございませんでしょうか。

(委員) 中山五月台小学校の跡地利用についてお伺いしたいのですが、市全体の方針があることはよく分かりました。現状、跡地利用について外部から問い合わせがきているのか、今後どういうタイムスケジュールで検討していく予定なのかなど、現状について、教えていただけたらと思います。

(理事) 中山五月台小学校ですが、合わせて隣接している中山五月台幼稚園も同時期に閉園となりますので、今、併せて両方を一体で検討したいということで考えています。先ほど、企画経営部から説明した保有量最適化方針では、学校が閉校し、公の目的の施設である行政財産から普通財産に変わります。普通財産になるということは基本的にはこの資料の右下に書いていますように、民間への売却・譲与となります。資産活用していくことになると思われますが、この施設については、民間への売却もなかなか難しいだろうと思われれます。この保有量最適化方針の本編、冊子に書いてある通り、公益性の高い土地利

用に取り組みたいと考えています。ただ、宝塚市として何らかの公益目的に使うかということとは、全く目途がありません。目途がありませんので、今後どうするかについては、オール宝塚市で検討したいという状況ですので、お答えにはなりません。現時点でスケジュール等を示して回答することは今できません。できるだけ早期に一定の方向性を見出したいと思っておりますが、現時点ではいつ、どういう目的で何に使うかということは、申し上げられないということでご理解いただくようお願いします。

（委員） 統合後、今使っているスポーツ団体の方たちは継続利用されるかと思いますが、その時点までには何らかの方針が出るということでしょうか。それとも方針が出ないまま継続の部分だけは使えるようにとか、そういう形になるのでしょうか。

（理事） 令和3年4月から統合ですから、あと1年4か月あります。その間に我々は次の用途を決めたいのですが、もし決まらなければ、その後の利用については今現在ご利用されている方々や団体と協議しながら考えたいと思います。仮に1年4か月の間に利活用の何らかの方向性が決まった場合、その利活用をする主体と、これは市以外の主体になるはずですから、そことどういった形で、今使われている方が継続できるのかしないのか、また違う方法を検討するのは、新たな主体と話をさせていただくことになろうと思われま。ただ市としての責任もありますから、市なり教育委員会がその調整はさせていただきたいと思えます。

（委員） 最後の質問ですが、その方向性を検討される際に、地域の方はいろんな思いを持っていらっしゃるのですが、そういった意識調査やニーズを把握することはご予定されているのでしょうか。

（理事） どういう形でニーズを把握するかですが、先ほど話もありましたが情報を開示して、前もって事前にこういう方向に動いている、こういう方向になりそうだと、そういう情報提供をした上でご意見はお伺いしたいと思っております。

（副座長） 関連していえば、そういう意識調査を含めて必要であれば、この委員会で 論議をして、委員会として市に申し入れる。この委員会の議題の一つですから。そういう風にやればよいと思います。それでよろしいですか。

（理事） 当然、昨年4月にいただいた意見書の中にもそういうことが明記されていましたから、承知しております。

（委員） この適正化検討委員会の意見書の中で跡地利用についても触れられていて、条件をあげた上で跡地活用についても、と言われているのですが、前回、地域・PTA 部会でも条件の下で交渉していくというお話が聞けたのですが、その条件を出しているだけでもいいので教えていただけますか。

（管理室長） 意見書の付帯事項の中で、社会体育団体が継続して利用できるようにするということですね。依頼も含めてどういう形で進めていくかについては、相手方が決まったうえで調整する事項だと認識しています。当然地域から要望がありますので、相手方が決まればそうした地域要望があると伝える。あるいはそういう条件で進めることができる

のかどうかも含めて、相手方が特定された上で調整していくことになろうかと思っています。当然意見書の付帯事項を十分認識したうえで、協議を進めていくべきだという認識はしっかり持っております。

（委員） 今のお話しだと、相手が決まって、継続利用無理ですよと、言われた場合はその時点から使えないという解釈に取れます。地域団体の代表の方も言われていますが、もともと地域のまちづくりのためにあり、そこで子どもたちがスポーツをする拠点になったものがなくなってしまいます。宝塚市内には、広いグラウンドやスポーツする場所が他の市に比べて少ないのです。その中で学校の校庭が使えたということは大きく、今まで使えたということはありがたいと感謝はしているのですが、うちの子どもたちが卒業して後は知らないよ、ではなく今この会議に出てこの先も使いたい。まちづくりの上で、幼稚園がなくなくなり、学校も魅力のあるものでもない、取りあえず行き当たりばったりの学校を作ります、というような流れでいくと中山台地区に魅力ないよね、他の地域に行こうか、という話にもなりかねないと思います。跡地利用一つとっても、スポーツができない、スポーツできない地域よりほかの地域に行こうとなるでしょう。先ほどもありましたが、取りあえず経過措置だ、人数が今後減っていくという方向の話はいっぱい出ていますが、増やす方向の魅力ある政策、人口が減る前提ではなく、増やしながらか維持できる方向性というのも考えていただきたい。相手が決まってから交渉しますと言われますが、そうってからでは遅い。条件が事前に出せていない中で、意見やニーズをどこで聞くのか、そのニーズの回答も相手によるとなると、今使っている側としては不安です。地域の方々も、統合はもちろん賛成しているのですが、ただ自分たちが今、活動拠点として使っている人たちが納得いくようなやり方で話を進めていただきたいという声があります。そもそも地域の方は使えなくなるということ想像されていないのです。統合に向けては保護者ですが、跡地利用については地域に対して、もっと情報を公開し、説明会の場をきちんと設けていただきたいと思います。

（理事） 繰り返しになりますが、去年4月にいただいた意見書の中から、先ほど管理室長も申しましたけれど、多くの社会体育団体が継続して使用できるようにとの要望をいただいておりますし、そういう協議をしてほしいというような付帯意見もいただいております。そこは十分承知していますから、今後の利活用を考える上でも必ず地域と相談しながら進めます。どういう相手先になるかについては、少なくとも今の段階では、市が活用するという事はないです。ないけれど、公共的なものに使いたい。立地的なものなどもありますので。そういう意味では、皆様のご要望を聞きながら、全く無下に却下するという事はないと思います。公益的な相手先になろうと思いますので、市が責任をもって調整しながら、地域の皆様にはできるだけご期待に添えるように頑張っていきたいと思っています。以上です。

（委員） 念押しになりますが、公共性があるということはいいことですし、それがまたまちの発展につながればいいと思いますけど、例えば公共性はあってもまちの者が不快に

思うような施設を設置する可能性もあるかと思いますが、そういうことについてはどう対処されますか。例えば、地域全体がこぞって反対するような場合どうするかということです。例えばゴミ処理場建設などで揉めることがあるじゃないですか。そういうことに対してはどのように考えられますか。

（理事） 設置となると地域が反対するような、いわゆる嫌悪施設については、多くの事例がございますが、逐次丁寧にご説明して、ご理解いただくようなお話し合いをすることになろうと思います。決して、意見も聞かずに、強硬的、独断専行的にここへそのような施設を持ってくることはありません。お話し合いをさせていただきます。

（副座長） 私たちの意見書を頭に置きながら、相手が決まれば当然交渉していただく。煮詰まった段階では、地域にも返してほしい。それに対して、地域の意見も聞きながら話しを進めてほしい。地域にとって喜ばれる施設であればそれでいいです。事前にどこかで話があって、最終的にスポーツ団体が使えるようになったら、具体的な使い方は後で決めますということの良いでしょうか。

（理事） はい。難しいデリケートなところがありまして、相手方と仮に話しをしている時に、タイミング的にこの時点で決断しないといけない場合もありますから、そこはタイミングを見ながらですが、副座長が言われたように、事前にお話し合いをして、詳細な条件も詰めて、皆様にご説明し、ご了解をいただいた上で、進めたいと思っています。ただタイミング的にすぐに決断しなくてはいけない場合もあるかも知れません。

（座長） はい、時間も過ぎております。時間に関わらず大事なご意見はだしていただきたいのですが、よろしいですか。今、跡地利用について、社会体育団体が使えるということが、最初の適正化検討委員会、地域の望みでありました。そのことについては、今ははっきりとしたお返事はいただけませんでしたが、地域としては市を信じて協力していくしかないと思います。その点はどうぞよろしく願いいたします。これで終了してよろしいでしょうか。ありがとうございました。ではまた学校統合準備会の進捗状況に合わせて、適宜開催日を検討していきますので、また今後よろしく願いいたします。本日はお疲れさまでした。